

令和4年度 キンメダイ太平洋系群資源評価会議 議事要録

日程：令和4年8月5日（金）9時30分～13時25分（うち12時00分～13時00分は昼休憩）

会場：水産研究・教育機構 水産資源研究所 横浜庁舎講堂（Web会議併用）

議事：別添1の通り

出席者名簿：別添2の通り

概要：

水産研究・教育機構（以下、水産機構）の資源評価担当者により、キンメダイ太平洋系群を対象として、令和4年度の資源評価報告書案が説明された。会議出席者による検討・議論の結果、資源評価報告書案は承認された。資源評価報告書は議事要録（本文書）とともに、資源評価会議名で水産庁に提出されるほか、一般に公開される。

論点と結果及び主な意見：

≪論点と結果≫

- ✓ 本系群の資源評価では、我が国最大の漁場であり、漁獲量情報と年齢組成を含む生物測定データが長期間蓄積されている関東沿岸から伊豆諸島周辺海域の立て縄、底立てはえ縄、樽流しによる漁業を対象として、立て縄漁業の単位努力量あたり漁獲量 CPUE（kg/操業隻数）を資源量指標値としたチューニング VPA を実施した。
- ✓ チューニング VPA に用いる資源量指標値（CPUE）については、昨年度来、黒潮流路や漁場内の海況など海洋環境の変化に係る影響を考慮すべきとの意見が資源評価参画機関および漁業関係者から寄せられたことを踏まえ、資源評価参画機関で検討、協議および試算を重ね、7地区（うち東京湾口部は2海域）について、海洋環境の要因を説明変数とした CPUE 標準化をそれぞれ実施した。
- ✓ 資源評価で推定された2021年の資源量は2.86万トン、親魚量は2.31万トンであった。親魚量は2000年代前半まで3万トン台で推移し、その後減少傾向であったが、2017年以降増加傾向に転じた。一方、加入量は2000年以降減少傾向であったが、2017年前後に一時的に増加し1,094万尾となり、2021年は395万尾となった。
- ✓ 今後の検討すべき課題について資源評価参画機関で議論した結果、資源評価手法（年別年齢別漁獲尾数の推定精度向上、資源評価の高度化に向けた手法の更なる検討）、CPUE標準化（八丈島における標準化 CPUE の精度向上、CPUE 標準化未実施の海域・漁業への拡大、旬別・日別等詳細な情報の収集体制の検討）、遊漁・食害・対象海域の漁業（情報収集の検討）が挙げられ、補足資料4においてそれぞれ整理し取りまとめた。
- ✓ 以上の資源評価結果が、資源評価会議出席者により承認された。議論での指摘事項を踏

まえて追記・修正を行い、確定・公表される。

《主な議論》

1) 標準化 CPUE について

・外部有識者より、① 各地区の CPUE 標準化に関する文書（FRA-SA2022-SC02-02～-09）の概要について、用いたデータがどのような情報を含んでいるのか、漁場位置情報の有無等をより詳細に記述すべきである、② 地区ごとに CPUE のトレンドに違いが見られるが、今後、どう対応するのか、地区別の資源評価、もしくは地区ごとの重みづけにより資源量指標値を一本化することも検討していくのか、とのコメントがあった。これに対し水産機構より、①については、漁獲量や漁獲努力量等含有する情報を詳細に記述するとともに、操業位置情報は含まない旨を明記することとし、②については、現時点で地区別の資源評価は考えていないものの、地区ごとの重みづけをどうするか等（今回は重み無し）について、引き続き吟味が必要と回答があった。

2) 今後の検討すべき課題の整理

・今後の検討すべき課題について議論が行われ、「資源評価手法」「CPUE 標準化」、「食害・遊漁・対象海域の漁業」として補足資料 4 に整理された。

・「資源評価手法」について、千葉県より、年々色々な工夫を進めてきて、現場の感覚とあってきている一方で、県の研究担当者として現場の漁業者の理解を深めていく上ではまだ課題があると認識していること、その上で補足資料 4 は漁業者に資源評価の現状を整理する上でとても有用であること、年齢体長キーや年齢別体重についても本来は毎年作成すべきと認識しておりデータの蓄積が必要であることが指摘された。

・「食害・遊漁・対象海域の漁業」のうち対象海域の漁業について、静岡県より、現在の資源評価のレベルを認識できるように現在対象とする海域の漁業種類を明記してはどうかと提案があり、他の資源評価参画機関の異論がなかったことから、該当部分に「本評価は関東沿岸から伊豆諸島周辺海域のうち、立て縄、底立てはえ縄、樽流しによる漁業を対象としたものである」と追記することとした。神奈川県より、どうすれば現場の漁業者から納得が得られる評価になるのかについて、引き続き議論すべきと指摘された。

・「食害・遊漁・対象海域の漁業」のうち食害について、東京都より、伊豆諸島では主にサメ・イルカによる食害が発生しているが、最近はイルカによる食害状況に変化が見られており、被害が多発する海域が北上している。以前はイルカ被害は八丈島付近で多発していたが、現在は神津島-三宅島付近でも多発している。食害に関する情報収集体制の構築は必要だと思うが、漁業者はそれだけに留まらず具体的な調査・分析を始めて欲しいと思っているとの意見があった。これに対し水産機構より、食害も重要な課題の一つであるが、食害の加害者であるイルカ類・サメ類は生態系における高次捕食者であ

り、また野生生物としても注目度が高いことから、引き続き関係者と議論していきたい、と回答があった。

3) 外部有識者による講評

・漁獲統計がない中で非常によく資源評価の改善に努めている一方、さらなる評価の高精度化を進める上では補足資料4に整理された今後の課題の検討は重要である。また、漁獲統計がないため、今後評価結果を基に、管理をどう実施していくかは課題になるであろう、との意見があった。

以上